

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2022年11月11日

【会社名】 ケイティケイ株式会社

【英訳名】 ktk INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 青 山 英 生

【本店の所在の場所】 名古屋市東区泉二丁目3番3号

【電話番号】 (052)931 - 1881(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長兼グループ戦略本部長 葛 西 裕 之

【最寄りの連絡場所】 名古屋市東区泉二丁目3番3号

【電話番号】 (052)931 - 1881(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長兼グループ戦略本部長 葛 西 裕 之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号)
ケイティケイ株式会社 東京支店
(東京都千代田区神田1丁目4番10号 ATS大手町ビル8F)
ケイティケイ株式会社 大阪支店
(大阪市中央区南船場一丁目13番14号 南船場スクエアビル4F)

1【提出理由】

当社は、2022年11月9日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2022年11月9日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行され、株主総会資料の電子提供制度が導入されたことに伴い変更を行うものであります。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）として、青山英生氏、葛西裕之氏、山吹依生氏、武井修氏、鈴木宏紀氏を選任するものであります。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

取締役（監査等委員である取締役）として、赤羽聡氏、鈴木智洋氏、大庭崇彦氏を選任するものであります。

第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）に対する役員賞与支給の件

当期末時点の取締役（監査等委員である取締役を除く）5名に対し、総額7,800千円を支給するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案	38,262	50	—	(注)1	可決 99.87
第2号議案					
青山 英生	37,837	475	—	(注)2	可決 98.76
葛西 裕之	38,130	182	—		可決 99.52
山吹 依生	38,129	183	—		可決 99.52
武井 修	38,128	184	—		可決 99.52
鈴木 宏紀	38,134	178	—		可決 99.54
第3号議案					
赤羽 聡	38,241	71	—	(注)2	可決 99.81
鈴木 智洋	37,939	373	—		可決 99.03
大庭 崇彦	38,242	70	—		可決 99.82
第4号議案	38,132	180	—	(注)3	可決 99.53

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

3. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことによ

り、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。